

2019年度

管理監督者・労務担当者講習会のご案内

公益社団法人 広島県労働基準協会

近年、墜落・転落災害等の在来型の労働災害に加えて、過重労働やパワハラ等による精神障害等に係る労災請求も増えています。このような事案を防止するためには、第一線の管理監督者の方々の果たすべき役割が重要となります。

「働き方改革」により、労働基準法などが改正されています。

本講習は、労務管理・作業指示などを行う課長・係長などの管理監督者を対象に、労働基準法・労働安全衛生法の基礎知識、労務・安全衛生管理上の留意点、労災保険等制度・安全衛生配慮義務の概要などを行政OBの講師が、現在の労働環境を巡る状況も踏まえて解説を行います。

1 受講料(※)

受講料(税込) 会員 5,500円 一般 7,700円

テキスト代(税込) 1,100円 「労務・安全衛生管理の概要」管理監督者研修用テキスト

※受講料、テキスト代は消費税率10%時の金額を表示しております。

2 日時・場所

広島会場：① 2019年 7月17日(水) 9:00~17:00

② 2020年 1月17日(金) 9:00~17:00

(会場は 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8階)

福山会場：① 2019年10月28日(月) 9:00~17:00

(会場は 福山市瀬戸町山北 1-1 福山教習所)

3 講習内容

時間	講習内容
9:00~	労働基準法の基礎知識及び労務管理上の留意事項
10:30~	労働安全衛生法の基礎知識
12:00~	休憩
13:00~	労災保険制度等の概要
14:30~ 17:00	労働災害防止対策及び労務管理対策の概要



申込先 (裏面の申込書を参照してください)

広島中央支部 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル 8階 電話 082-228-5475 FAX 082-221-5045	呉支部 呉市中央 3-8-21 大之木ダイモ本社ビル 4階 電話 0823-22-1359 FAX 0823-22-1324
福山支部 福山市瀬戸町山北 1-1 電話 084-949-2022 FAX 084-949-2034	三原支部 三原市宮沖 2-13-8 電話 0848-64-7600 FAX 0848-64-7601
尾道支部 尾道市古浜町 27-284 尾道糸崎港湾福祉センター 電話 0848-22-3432 FAX 0848-22-3444	三次支部 三次市十日市東 2-12-20 G・Tビル 101 電話 0824-62-3945 FAX 0824-62-3947
広島北支部 広島市安佐北区可部南 3-9-45 木村ビル 1階 電話 082-814-2354 FAX 082-815-5562	府中支部 府中市元町 445-1 府中商工会議所 3階 電話 0847-45-5012 FAX 0847-45-5012
廿日市支部 廿日市市新宮 1-12-26 電話 0829-32-3851 FAX 0829-32-3852	

